〈みちのく〉金利選択型住宅ローン

M's STYLE 保証料ゼロタイプ

取扱期間：2018年4月1日（日）～2018年9月30日（日）

全疾病保障付住宅ローン 特別金利キャンペーン

奥さま保障をつけてさらに奥さまにも「あんしん」を！

ご利用いただける方　上記取扱期間中に〈みちのく〉金利選択型住宅ローンM's STYLE（保証料ゼロタイプ）全疾病保障付（奥さま保障付を含みます）をお申込みいただく方

上記取扱期間中にお申込みされた場合

5年固定金利型・変動金利型もございます。

	固定3年	固定10年
店頭表示金利	年3.575%	年4.550%
適用金利	年0.850%～年1.800%	年1.300%～年2.400%

当初固定期間終了後完済までずーっと　金利引下げ項目ありで

店頭表示金利より

年▲0.375%～最大▲1.950%

通常 金利選択型住宅ローン M's STYLE 金利 ＋0.3%

キャンペーン

特別金利 金利選択型住宅ローン M's STYLE 金利 ＋0.2%

金利引下げの条件

給与振込(※1)または年金振込(※2)を指定および下記のいずれかに該当する方

①公共料金(※3)のうち3件以上を当行にご指定の方
②〈みちのく〉カードローン「トモカ」をご契約の方
③Michinoku Card(※4)（クレジット一体型ICキャッシュカード）をご契約の方
④個人向けインターネットバンキングサービス「みちのくダイレクト」をご契約の方
⑤各自治体の認定（助成金、空き家・空き地バンク登録）を受けた物件(※5)の購入

※1　ボーナスを除く月平均振込額10万円以上
※2　公的年金に限ります。
※3　電気料金、水道料金、ガス料金、NHK受信料、電話料金（携帯電話含む）が対象となります。
　○　同居のご家族にご指定いただいている場合を含みます。
　○　当行口座を決済口座に指定し、クレジットカード決済している場合も含みます。
※4　「Michinoku Card」（クレジット一体型ICキャッシュカード）は、みちのく銀行のICキャッシュカードとUCカードのクレジットカードとしてご利用いただけるカードです。
※5　各自治体の認定（助成金、空き家・空き地バンクに登録）されている物件であることを確認できる物件が対象となります。

【Michinoku Card年会費】
○一般カード：1,350円（税込）〈ただし、入会初年度無料、取引状況により2年目以降も無料となる場合もございます〉
○セレクトカード：1,890円（税込）〈入会初年度に限り無料〉
○ゴールドカード：10,800円（税込）
くわしくは、みちのくカード㈱ホームページ（http://www.michinoku-card.co.jp/）をご参照ください。

ご注意ください

- 表示金利は、2018年4月1日現在のものです。
  市場金利の大幅な変動など金融情勢に変更が生じた場合は、上記取扱期間中であっても適用金利を変更する場合があります。
- 上記取扱期間中に事前お申込みまたは正式お申込みをいただいた場合、次のうちお客さまがご希望される金利を適用いたします。ただし、上記キャンペーン金利の適用は、期間中にお申込みいただき、2018年12月28日（金）までにお借入れいただいた方に適用されます。
  【事前お申込み時の金利】【正式お申込み時の金利】【お借入れ時の金利】
  ※事前審査の有効期限は、当行審査承認日より3ヵ月後の応答日となっており、有効期限までに正式お申込みいただけない場合は事前審査承認は無効となり、事前お申込み時点での金利は適用になりません。
  ※正式審査の有効期限は、当行審査承認日より12ヵ月後の応答日となっており、有効期限までにお借入れいただけない場合は正式審査承認は無効となり、正式お申込み時点での金利は適用になりません。
- すでにお借入れいただいている当行住宅ローンの借換えには、ご利用いただけません。

ローンのお申込みに際しましては、当行所定の審査がございます。審査の結果により、お申込みをお断りする場合がございますのでご了承ください。

金利選択型住宅ローンM's STYLE（保証料ゼロタイプ）のチラシと必ずセットでご覧ください。

くわしくは、裏面をご覧ください　商品概要は裏面に記載しております。必ず裏面をご覧ください。

当行店頭および当行ホームページに説明書をご用意しております。
お気軽に、お近くの〈みちのく〉へ。

みちのく銀行　検索

家庭の銀行
とことん頼れる
みちのく銀行
http://www.michinokubank.co.jp

2018年4月1日現在　使用期限 2018年9月30日　adH29-360

全疾病保障の概要

	団体信用生命保険	リビングニーズ特約	ガン保障特約	上皮内ガン・皮膚ガン保障特約	ガン先進医療特約	脳卒中・急性心筋梗塞保障	5つの重度慢性疾患保障	8疾病以外の病気やケガ保障	ガン診断一時金（債務者用）保障	ガン診断一時金（配偶者・女性用）保障
保険正式名称	団体信用生命保険	団体信用生命保険リビングニーズ特約 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	団体信用生命保険上皮内ガン・皮膚ガン保障特約 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	団体信用生命保険ガン先進医療特約 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	急性心筋梗塞および脳卒中のみ保障特約・急性心筋梗塞診断給付金特約・脳卒中診断給付金特約付帯就業不能信用費用保険	重度慢性疾患のみ保障特約・債務繰上返済支援特約付帯就業不能信用費用保険	特定疾病および重度慢性疾患保障対象外特約・債務繰上返済支援特約・就業不能時入院費用保障特約付帯就業不能信用費用保険	悪性新生物診断給付金特約付帯就業不能信用費用保険	悪性新生物診断給付金特約（配偶者・女性用）付帯就業不能信用費用保険
ご利用いただける方	ご加入時年齢満20歳以上満50歳以下 ※悪性新生物（ガン）に罹患したことのある方はご加入いただけません。 ※ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただきます。告知の内容により、保険会社がご加入をお断りすることがあります。									
保障内容	死亡されたとき、もしくは責任開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、所定の高度障害状態になった場合に、債務残高相当額が保険金としてみちのく銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。	医師の診断書などで保険会社により余命6ヵ月以内と判断された場合に、債務残高相当額が保険金としてみちのく銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。	特約の責任開始日以後、生まれて初めて悪性新生物（ガン）に罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金としてみちのく銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※「上皮内新生物（上皮内ガン）」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物（皮膚ガン）」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内新生物（上皮内ガン）」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。	特約の責任開始日以後、下記いずれかに該当したとき30万円がお借入れ人様に支払われます(お支払いは1回のみ)。 ①上皮内新生物(上皮内ガン)に罹患し、医師により診断確定されたとき。 ②皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)に生まれて初めて罹患し、医師により診断確定されたとき。 ※対象となる上皮内ガン・皮膚ガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。	①特約の責任開始日以後、下記に該当したとき先進医療に係る技術料と同額(その額が500万円を超える場合は500万円)がお借入れ人様に支払われます(通算1,000万円限度)。 ●生まれて初めて罹患し、医師により診断確定された悪性新生物(ガン)を直接の原因として、先進医療*による療養を受けたとき。 ●悪性新生物(ガン)に生まれて初めて罹患し、医師によって、先進医療*による療養により診断確定されたとき。 ②「ガン保障特約」で定める悪性新生物(ガン)に罹患したと診断確定された日(※以下「診断確定日」といいます)から1年の間に、その悪性新生物(ガン)を直接の原因として、上記①に該当した場合は、「診断確定日」に①に該当したものとみなして、ガン先進医療給付金を支払います。 ※対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。 ＊先進医療とは、厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、医療技術ごとに適応症及び実施する医療機関が限定されています。また、先進医療は随時見直されますので、療養を受けられた時点で先進医療に該当しない場合は、給付金の支払対象とはなりません。	【保険金】 保障の開始日以降に、脳卒中（脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血）または急性心筋梗塞により就業できない状態となり、その状態が継続しローンの返済日が到来した場合、最長2ヵ月（保障期間を通算して36ヵ月(支払限度期間)）を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金としてみちのく銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。 ※就業できない（就業不能）状態とは、入院をしている、あるいは、医師の指示により自宅療養をしていて、いかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。 【診断給付金】 保障の開始日以降に、脳卒中または急性心筋梗塞を発病し、60日以上所定の状態が継続したと医師によって診断された場合、その時点での債務残高相当額が診断給付金としてみちのく銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※所定の状態とは、次の状態をいいます。 ●脳卒中：言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合（例えば呂律が回らない、言葉が出ないなどの言語障害や体が動かない、思う通りに動かせないなどの運動失調や麻痺の状態などが継続した場合） ●急性心筋梗塞：労働制限を必要とする状態（軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態）が継続した場合	【保険金】 保障の開始日以降に、5つの重度慢性疾患（高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）により就業できない状態となり、その状態が継続し、ローンの返済日が到来した場合、最長12ヵ月（保障期間を通算して36ヵ月(支払限度期間)）を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金としてみちのく銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。 【債務繰上返済支援保険金】 保障の開始日以降に、5つの重度慢性疾患により就業できない状態となり、その日から12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続した場合、その時点での債務残高相当額が債務繰上返済支援保険金としてみちのく銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※就業できない（就業不能）状態とは、入院をしている、あるいは、医師の指示により自宅療養をして、いかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。	【保険金】 保障の開始日以降に、8疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）以外の病気やケガにより就業できない状態となり、その状態が継続し、ローンの返済日が到来した場合、最長12ヵ月（保障期間を通算して36ヵ月(支払限度期間)）を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金としてみちのく銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。 【債務繰上返済支援保険金】 保障の開始日以降に、8疾病以外の病気やケガにより就業できない状態となり、その日から12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続した場合、その時点での債務残高相当額が債務繰上返済支援保険金としてみちのく銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※就業できない（就業不能）状態とは、入院をしている、あるいは、医師の指示により自宅療養をして、いかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。 ＊保険会社が認める病気やケガが対象となります。なお、保障対象外となる病気やケガ（精神疾患など）については「被保険者のしおり」にてご確認ください。	保障の開始日以降に、生まれて初めてガン（悪性新生物）に罹患し、医師により診断確定された場合、診断給付金100万円を、お借入人様にお支払いします。（お支払いは1回のみ） ※「上皮内新生物（上皮内ガン）」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内新生物（上皮内ガン）」には、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。	配偶者（ローンをお借り入れいただいているご本人と法律上の婚姻関係にある妻もしくは事実上の婚姻関係にある妻）が、保障の開始日以降に、生まれて初めてガン（悪性新生物）に罹患し、医師により診断確定された場合、診断給付金100万円を、ご本人様にお支払いします。（お支払いは1回のみ） ※「上皮内新生物（上皮内ガン）」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内新生物（上皮内ガン）」には、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※対象となる女性特有のガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。
保障期間	ローンご契約期間（ただし、保障の開始日につきご注意ください。）									
保障の開始日	ローン実行日。ローン実行日を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日前の傷害または疾病により所定の高度障害状態になった場合、保険金をお支払いしません。	ローン実行日。ローン実行日を責任開始日として、この日より保障が開始されます。	ローン実行日より91日目。ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患したガンについては、診断確定が責任開始日以後であっても給付金をお支払いしません。	ローン実行日より91日目。ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患した上皮内ガン・皮膚ガンについては、診断確定が責任開始日以後であっても給付金をお支払いしません。	ローン実行日より91日目。ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患したガンについては、診断確定が責任開始日以後であっても給付金をお支払いしません。	ローン実行日から3ヵ月(待機期間)を経過した日の翌日より保障が開始されます。 ※ローン実行日前の発病による就業不能状態、および保障開始日の前に発生した就業不能状態については【保険金】をお支払いしません。また、保障開始日の前に発病した脳卒中および急性心筋梗塞については【診断給付金】をお支払いしません。	ローン実行日から3ヵ月(待機期間)を経過した日の翌日より保障が開始されます。 ※ローン実行日前の発病および保障開始日の前に発生した就業不能状態については【保険金】【債務繰上返済支援保険金】をお支払いしません。	ローン実行日から3ヵ月(待機期間)を経過した日の翌日より保障が開始されます。 ※ローン実行日前の発病やケガおよび保障開始日の前に発生した就業不能状態については【保険金】【債務繰上返済支援保険金】をお支払いしません。	ローン実行日から3ヵ月(待機期間)を経過した日の翌日より保障が開始されます。 ※保障開始日の前に罹患したガンについては、診断確定が保障開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。	ローン実行日から3ヵ月(待機期間)を経過した日の翌日より保障が開始されます。 ※保障開始日の前に罹患した女性特有のガンについては、診断確定が保障開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。
保障が終了する場合	満80才のお誕生日に到達したとき ローンのご契約者でなくなったとき 所定の支払限度分の保険金が支払われたとき　等 ＊詳細は「被保険者のしおり」をご確認ください。								〈左記に以下追加〉 ガン診断一時金が支払われたとき(お支払いは1回のみ)	ガン診断一時金（配偶者・女性用）が支払われたとき(お支払いは1回のみ) 配偶者が満80才のお誕生日に到達したとき また、ローンをお借り入れいただいているご本人が保障の終了に関する事項に該当し、保障が終了したときは、ガン診断一時金（配偶者・女性用）保障も終了します。
引受保険会社	カーディフ生命保険株式会社					カーディフ損害保険株式会社				
重要事項のご説明について	詳しい保障内容や保険金・診断給付金によるご返済が受けられない場合（免責事項）などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。 また、「全疾病保障付住宅ローン」でご利用いただく保険は、カーディフ生命保険株式会社・カーディフ損害保険株式会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載のそれぞれの問い合わせ先へご連絡ください。									

全疾病保障付住宅ローン〈商品概要〉

ご利用いただける方 （①～④のすべてを満たす方）	①住宅ローンを新規にご契約の方で、お借入時の年齢が満20歳以上満50歳以下で最終返済時満79歳以下の方 ②安定した収入のある方（ただし、会社役員および個人事業主、パート・アルバイトの方は対象外となります。） ③団体信用生命保険に加入できる方 ④当行の審査基準を満たす方
お借入金額	100万円以上1億円以内（1万円単位）
お借入期間	2年以上40年以内（1ヵ月単位）
お借入金利	〈みちのく〉金利選択型住宅ローンM's STYLE（保証料ゼロタイプ）店頭表示金利+0.3%
ご返済方法	毎月元利均等返済。融資額の50%以内（1万円単位）でボーナス返済も併用できます。 ※店頭または当行ホームページにて返済額をご試算いたします。
保証人	原則不要です。
担　保	ご融資対象物件に対し、当行を抵当権者とする抵当権を設定登記させていただきます。設定順位は第1順位とします。 ※抵当権の設定・抹消等、登記に関する費用はお客さまのご負担となります。
取扱手数料	ご利用時に、お借入金額の1.08%（税込）のローン取扱手数料をお支払いいただきます。 ただし、ローン取扱手数料の上限金額は324,000円（税込）とします。
固定金利再選択および条件変更時の手数料	【店頭受付の場合】 ①固定金利選択手数料…5,400円（税込） ※ただし、ご契約当初固定金利型を選択いただいた場合、初回分のみ金利選択手数料は無料です。 ②繰上返済手数料…（固定特約金利適用の場合）一部繰上返済手数料21,600円（税込）・全額繰上返済手数料32,400円（税込）、（変動金利適用の場合）一部および全額繰上返済手数料は無料 ③上記①、②以外の条件変更手数料…無料 【インターネット受付の場合】 ①固定金利選択手数料…2,700円（税込） ※ただし、ご契約当初固定金利型を選択いただいた場合、初回分のみ金利選択手数料は無料です。 ②繰上返済手数料…（固定特約金利適用の場合）一部繰上返済手数料10,800円（税込） ※インターネット受付の場合は全額繰上返済および固定金利再選択・一部繰上返済以外の条件変更はできません。 ※インターネットによる固定金利選択および一部繰上返済は、当行インターネットバンキングにご契約いただいている方がご利用いただけます。なお、ご利用いただく住宅ローンのご契約内容によってはインターネットでのお手続きができない場合がございます。

2018年4月1日現在